

令和6年9月11日

会員事業者各位

公益社団法人岩手県トラック協会

会 長 高 橋 嘉 信

(公 印 省 略)

令和6年度「トレーラの安全な使用及び関係法令改正に係わる研修会」 の開催について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

トレーラの適正な使用等に関しましては、国土交通省からの通達を受け「自動車製作者等が提供する点検及び整備に関する情報に基づく確実な自動車の保守管理の実施について」により、確実に継続的な保守管理の徹底をお願いしていることから、標記研修会を実施いたします。

令和6年度の本研修では、依然として後を絶たない車輪脱落事故の再発防止のための点検整備の重要性、トレーラの安全装置（ABS及び横転抑制装置）とその有効性について動画を用いて解説する他、令和4年4月1日施行の新たな特殊車両通行制度である「特殊車両通行確認制度」等、最近の関係法令の改正内容についての説明もいたします。

つきましては、ご多用の折りとは存じますが、是非ともご参加賜りますようお願いいたします。

記

- 1、日 時 令和6年10月8日（火）13時30分～16時15分（予定）
- 2、場 所 （公社）岩手県トラック協会 総合研修会館／大研修室
- 3、講 師 一般社団法人日本自動車車体工業会トレーラ部会より2名
- 4、講習内容 (1)トレーラのより安全な使用について（火災防止と車輪脱落防止）
(2)新たな特殊車両通行制度である「特殊車両通行確認制度」等、トレーラに係わる最新の関係法令改正内容の紹介とトレーラ輸送による輸送効率向上について
(3)実車実験動画で見るトレーラの横転抑制装置の有効性
- 5、対 象 者 ドライバー、整備管理者等
- 5、定 員 100名程度（先着順。定員になり次第締め切ります。）
- 6、申 込 み 受講を希望する方は、別紙に記入の上、9月27日（金）までに、（公社）岩手県トラック協会宛てにFAXかメールにてお申込み願います。
- 7、注意事項 アンケートの記入などございますので、ご自身の筆記用具をご持参ください。